

# 『蘇悉地經』とインド社会

伊藤 堯 貫

はじめに

『蘇悉地經』は具さには、『蘇悉地羯羅經』といい、善無畏三藏によつて漢訳された。また、チベット訳も存在する。チベット訳には、サンスクリットの經典名を、

Susiddhikaramahātantaśādhanoṣṭikāpāṭala

『妙成就大タントラ』より「成就方便章」

と示している。

「蘇悉地羯羅」は、susiddhikaraの音写であり、「妙成就」を意味し、阿闍梨から灌頂を受けた弟子が、どのように修法すれば、悉地を成就するかを詳細に示した經典である。

インド社会は、強固な身分制であるカースト制度が存在する社会である。本論文では、『蘇悉地經』において、このカースト制度はどのように考えられていたか、またカーストをどのように乗り越えようとしていたかを考察

してみたい。

一、資料

『蘇悉地經』は、漢訳一本、チベット訳一本が存在する。

漢訳について、大正蔵には、高麗本の『蘇悉地經』以外に、別本一として、宋本・元本・明本の『蘇悉地經』、別本二として、日本に伝承された『蘇悉地經』の三種が収録されている。

漢訳

『蘇悉地迦羅經』三卷、善無畏訳、大正、Vol.18, No.893, 603a-633c,

別本1, 633c-663b

別本2, 663b-692a

チベット訳

『妙成就大タントラ』より「成就方便章」

デルゲ版：Toh.No.807, rgyud 'bum, wa.168, A1-222b7

北京版：Or. No.431

ナルタン版：No.724

梵名：Susiddhikaramahātantaśādhanoṣṭīkāpaṭāla

藏名：legs par grub par byed pai rgyud chen po las sgrub pai thabs rim par phye ba  
 チベット訳の翻訳者は、デルゲ版、北京版には記載されていないが、ナルタン版には翻訳者を、  
 rig byed seng ge, dpal brtzeogs  
 と示している。

チベット訳と、漢訳の三本の『蘇悉地経』の各品の対照関係は、後掲のような表になる。

なお、『蘇悉地経』の研究については、従来、漢訳を中心に行なわれていたが、近年、高田順仁師により、チベット訳を用いた研究が発表されている<sup>(1)</sup>。

チベット訳・漢訳三本対照

藏	訳	デルゲ	北京	麗本 卷上	宋本 卷上	和本 卷上	
gsang sngags kyi mtshan nyid rim par phye ba 真言相品		168a1	54-1-8	請問品第一	請問品第一	633c 請問品第一	663b
同上		168b3	54-3-3	真言相品第二	真言相分第二	634a 同上	663c3
slob dpon gyi mtshan nyid rim par phye ba 阿闍梨相品		170a1	54-5-7	分別阿闍梨相品第三	分別阿闍梨相品第三	635c 分別阿闍梨相品第二	664c
sgrub pa po'i mtshan nyid rim par phye ba 修法者相品		170b1	55-1-8	分別持誦真言相品第四	分別持誦真言相品第四	635c 分別持誦相品第三	665a
sngags gyog gi mtshan nyid rim par phye ba 真言助法者品		171a1	55-2-8	分別同伴品第五	分別同伴相品第五	636a 分別同伴相品第四	665b

gnas kyi mtsan nyid rim par phye ba 場所相品	171b6	55-4-4	棟扱処所品第 六	605c	簡扱処所品第 六	636c	扱処所品第五	666a
rig sngags kyi 'dul ba rim par bye ba 明呪律品	172b3	56-1-1	持戒品第七	606a	分別戒法品第 七	637a	持真言法品第 六	666b
me tog gri mtsan nyid rim par phye ba 華相品	175b7	57-2-5	供養花品第八	608a	供養華品第八	639b	供養花品第七	668c
dri'i mtsan nyid rim par phye ba 香相品	177a3	57-5-1	塗香藥品第九	609a	塗香藥品第九	640a	塗香藥品第八	669c
bdug spos kyi mtsan nyid rim par phye ba 燒香相品	178a1	58-1-6	分別燒香品第 十	609c	分別燒香品第 十	641a	分別燒香品第 九	670a
mar mei mtsan nyid rim par phye ba 灯明相品	178b5	58-3-2	分別然灯法品 第十一	610b	然灯法品第十 一	641c	燃灯品第十	670c
gtor ma'i cho ga rim par phye ba 飲食獲軌品	179a6	58-4-3	獻食品第十二	610c	獻食品第十二	642a	獻食品第十一	671a
zhi ba dang rgyas pa dang drag shul spyod pa'i cho ga rim par phye ba 息災・增益・降伏・獲軌品	182a7	59-5-3	卷中 扇底迦法品第 十三	612b	卷中 欠品		欠	
同上	183a4	60-1-8	補瑟微迦法品 第十四	612c	欠品		欠	
同上	183b7	60-3-4	阿里遮嚩迦品 第十五	613b	欠品		欠	
dngos grub dbye ba'i mtsan nyid rim par phye ba 悉地を類別する相品	185b1	61-1-6	分別成就法品 第十六亦名悉 地相品	614a	分別成就品第 十六	644a	分別成就品第 十八	681B

spyan drang bai' cho ga rim par phye ba 召請儀軌品	186a7	61-3-4	奉請本尊品第十七	614c	644b	奉請品第十九	681c
mchod pai rim par phye ba 供養品	187b6	62-1-3	供養次第法品第十八亦名念誦法	615b	645a	供養品第二十	682B
bstrung bai rim par phye ba 結護品	188a5	62-2-2	同上	615c8	645b19	同上	682c18
bzlas brjod kyi cho ga rim par phye ba 念誦儀軌品	189b5	62-5-2	同上	617a23	646c16	同上	684c23
lha tsm par bya bai cho ga rim par phye ba 本尊名滿足させる儀軌品	194b4	64-5-2	光顯法品第十九	619c	649b	增威品第二十一	686c
lha dhang bskur bai cho ga rim par phye ba 本尊灌頂儀軌品	195a5	65-1-3	灌頂本尊法品第二十	620c	649b	本尊灌頂品第二十二	687a
sta gon gnas pai' cho ga rab tu gsang bai rim par phye ba 準備禮札深秘儀軌品	195b3	65-2-1	折驗品第二十一	620a	649c	折請品第二十三	687a
rig sngags yongs su gzung bai rim par phye ba 明呪持持品	196b3	65-4-2	受真言法品第二十二	620c	650b	受真言品第二十四	687c
rig sngags yongs su bkang bai rim par phye ba 明呪円満品	197b2	65-5-8	滿足真言法品第二十三	621a	650c	滿足真言品第二十五	688a
lha gzi byin bskyed pai' cho ga rim par phye ba 本尊威光發起儀軌品	198a2	66-1-7	增威品第二十四	621b	651a	增力品第二十六	688b

sbyin sreg gi cho ga rim par phye ba 護摩護軌品	198a5	66-2-3	護摩法別品第 二十五	621b	護摩品第二十 五	651a	護摩品第二十 七	688b
sgrub pa'i yan lag gsog pa'i cho ga rim par phye ba 成就支分を集める護軌品	19901	66-4-7	備持持誦支分 品第二十六	622b	備物品第二十 六	651c	備物品第二十 八	689a
rdzas kyi mtsan nyid kyi cho ga rim par phye ba 所成物相護軌品	19906	66-5-5	成就諸物相品 第二十七	622b	成諸相品第二 十七	652a	成諸物相品第 二十九	689b
rdzas yongs su gzung ba'i cho ga rim par phye ba 所成物持持護軌品	200b7	67-2-7	取成就物品第 二十八	623a	取物品第二十 八	652b	取物品第三十	689c
rdzas sbyang bai cho ga rim par phye ba 所成物淨化護軌品	201a4	67-3-4	淨除諸物品第 二十九	623c	淨物品第二十 九	652c	淨物品第三十 一	690a
rdzas kyi tsad kyi cho ga rim par phye ba 所成物分量護軌品	201b2	67-4-2	諸物量教品第 三十	623b	物量品第三十	652c	物量品第三十 二	690a
dbang bskur ba'i cho ga rim par phye ba 灌頂護軌品	201b6	67-4-7	除一切障大灌 頂曼荼羅法品 第三十一	623c	灌頂品第三十 一	653a	灌頂品第三十 三	690b
rdzas byin bskyed pa'i cho ga rim par phye ba 所成物威光發起品	20306	68-3-8	光顯諸物品第 三十二	624b	光物品第三十 二	654a	光物品第三十 四	691b
sgrub pa'i dus rim par phye ba 成就時護軌品	205b1	69-2-2	卷下 分別悉地時分 品第三十三	625b	卷下 分別悉地時分 品第三十三	655a	卷中 分別悉地時分 品第十二	673a
bsgrub pa'i mtsan ma rim par phye ba 成就相護軌品	206a4	69-3-6	圓備成就品第 三十四	626a	圓備成就品第 三十四	655b	圓備成就品第 十三	673b

rdzas sta gon gnas pai' cho ga rim par phye ba 所成物準備儀礼品	207a4	69-5-7	諸導加被成就 品第三十五	626b	奉請成就品第 三十五	656a	奉請成就品第 十四	674a
de bzhin gshegs pai' rigs kyi rdzas bsgrub pai' dkyil 'khor gyi cho ga rim par phye ba 如来部所成物成就曼荼羅儀軌品	209b2	70-5-4	補闕少法品第 三十六	627b	補闕少法品第 三十六	657a	補闕少法品第 十五	674c
padma rigs kyi rdzas sgrub pai' dkyil 'khor gyi cho ga rim par phye ba 蓮華部所成物成就曼荼羅儀軌品	213a5	72-2-5	同上	629b1	同上	658c13	同上	676c8
rdo rje rigs kyi pho nya rdzas sgrub pai' dkyil 'khor gyi cho ga rim par phye ba 金剛部使者所成物成就曼荼羅儀軌品	213b2	72-3-2	同上	629b13	同上	658c25	同上	676c20
rdzas bsgrub pai' cho ga rim par pye ba 所成物成就儀軌品	214a3	72-4-2	同上	629c6	同上	659a18	同上	677a13
rdzas 'phrog pa mod la dguug pai' cho ga rim par phye ba 盗まれた所成物を隣へ間に取り戻す儀軌品	217a6	73-5-3	被偷成物却徴 法品第三十七	631a	被偷成就物却 徴法品第三十 七	660c	被偷成物却徴 法品第十六	678c
品名なし	218a1	74-1-5	同上	631b21	同上	661a9	同上	678c29
同上	220b7	75-1-8	同上	632c17	成就具支法品 第三十八	662b	成就具支法品 第十七	680b

## 二、「蘇悉地経」の位置づけ

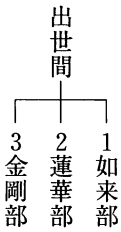
不空は、『都部陀羅尼目』の中で、『蘇悉地経』について、仏部・蓮華部・金剛部の三部に関する修法を説いた經典であると説明している。<sup>(2)</sup> また、弘法大師空海は、『真言宗所学経律論目錄』の中で、『蘇婆呼童子請問経』とともに、この『蘇悉地経』を律部に配している(弘大全、第一輯、一二〇頁)。

『蘇悉地経』のチベット訳は前伝期に翻訳されており、デンカルマ目錄には、「真言タントラ部」に *ban po, 7 vol. sloka, 2100* と記載されている。<sup>(3)</sup>

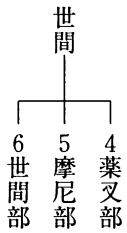
また、チベットの伝承では、『蘇悉地経』は、タントラの四分類(所作タントラ・行タントラ・瑜伽タントラ・無上瑜伽タントラ)のなかの、所作タントラに分類される文献である。

チベット仏教の碩学プトンは、所作タントラを、さらに次のように、「A各部のタントラ」「B各部に共通する総タントラ」に二分し、さらに「A各部のタントラ」を細分化している。

## A各部のタントラ







B各部に共通する総タントラ

この中の、「各部に共通する総タントラ」の中に、

- (1) 『蕤呬耶經』
- (2) 『蘇悉地經』
- (3) 『蘇婆呼童子』
- (4) 『後禪定品』

と四つの文献が示されており、『蘇悉地經』が、『蕤呬耶經』や『蘇婆呼童子請問經』とともに、「各部に共通する総タントラ」の配されていることがわかる。<sup>4)</sup>

また、チベット仏教のゲルク派の開祖ツォンカバの高弟であるケードウブジエも、同様に、『タントラ類総論』の中で、この『蘇悉地經』を、「所作タントラの各部に共通する総タントラ」に分類している。そしてこの経について、

「蘇悉地 (susidhi) と名づける忿怒明王が「真言行者を」障碍者から守護する(辟魔)等の諸業を成就し、しかもこの忿怒明王が述べたもうたことを示すから蘇悉地タントラといわれる。この「タントラ」は、(イ) 明を成就する儀軌、(ロ) 「息災等」きわめて広い業によって悉地を成就する方法、(ハ) 所作タントラの「防護法」

および(二)護持すべき三昧耶(samaya)「戒」等を広く示している<sup>(5)</sup>と説明している。

### 三、灌頂と成就法

『蘇悉地經』と密接な関係を持つ文献である『蕤呬耶經』では、密教者となる為には灌頂を受けなければならぬことが説かれている。

すなわち、『蕤呬耶經』には次のように説かれている。

諸尊の部を見ることから、灌頂は四種ある。師匠は三昧に入つて、これらを知り如法に為すべし。

阿闍梨位を獲得する為に、第一と称される。諸々の明呪を成就する為に、第二と説かれる。

諸々の障礙をよく除滅する為に、第三と説かれる。第四は財物を得る為にこの廣大儀軌があると説かれる。

(Toh. No.806, 166a)

これらをまとめれば次のようになるであろう。

- ・ 除難灌頂 (障礙を除滅)
- ・ 増益灌頂 (財物を得る)
- ・ 成就灌頂 (明呪を成就)
- ・ 阿闍梨灌頂 (阿闍梨位を獲得)

また、『蘇悉地經』では、

諸々の大曼荼羅において、師匠 [bla ma guru] によつて如法に灌頂され、師匠のところへ教説 [lung, agama] を得る、この (ような人物) が阿闍梨であると説かれる。

まさに彼 (阿闍梨) は、儀軌の如く三昧耶などの曼荼羅を画き、まさに彼は、いずれの真言儀軌であれ、教示するに適している。

彼が教示したすべての真言は、疑いなく成就するであろう。そうではなくて、勤修しても、一切の念誦に果報はない。(Toh. No. 807, 170a)

と示されており、阿闍梨になるためには、灌頂を受けて無ければならないことが示されている。これらを勘案して、密教の修行階梯を示せば、次のようになるであろう。

- ・ 曼荼羅に入つて灌頂を受ける (阿闍梨の弟子となる) ←
- ・ 真言念誦、成就法の実践により、悉地を獲得する ←
- ・ 阿闍梨灌頂を受ける ←
- ・ 阿闍梨 ←

## 四、出家と在家

『蘇悉地經』では、真言を念誦し、成就法を修法する密教者は、出家者に限定された者ではなく、むしろ在家者を中心としたものであったと想定されうる記述が見られる。

「明呪律品」には、

真言を念誦する在家の賢者は、色を染めた衣を着てはならない。同様に、古く汚れた一枚の衣であつてはならぬ。(Toh. No.807, 173b)

と説かれており、在家の密教者がいたことがわかる。

また、

次に、次の真言を念誦して、また頭頂 [spyi grizug、漢訳：頂髮] を結ぶべし。

om susiddhikari svaha // (Toh. No.807, 174a)

と説かれており、同じ箇所漢訳では、

「まさに頂髮を結ぶべし。真言を誦すること七遍経て、頂に当てて髮を作せ。もしこれ出家ならば、まさに右手を以て拳に為し、頂上に置き、前の如く数を遍じて同じく頂髮を結ぶ。頂髮の真言に曰く、

唵 蘇悉地羯哩莎訶」(大正、一八、六〇七、上)

と説かれており、その意味するところは、密教者には髮を生やした在家者と、そして出家者の両者が存在していたことが示されている。

また、「結護品」にも、

自己の真言（尊）や自分自身をまた、それらの心真言によって結護すべし。頭頂の髪 [grizug phud,cūḍā] と衣とを淨め、結び目を結んで、七遍かあるいは三遍念誦すべし。(Toh. No.807, 189a)

という記述があり、髪を生やした在家者が密教者にいたことがうかがえる。

なお、『蕤呬耶經』には、受持すべき弟子に関して、

曼荼羅儀軌は、四部衆（比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷）にして、大乘を喜ぶ者であり、自己の学処に精進するすべての者たちの儀軌であると説かれる。[6-13]<sup>(7)</sup>

とあり、出家者、在家者のどちらも密教者にいたと思われる。

ただし在家者といっても、家庭生活を営みながら、成就法を修していたわけではない。修法の期間、すなわち儀軌に示された真言の回数誦え成就法を修す数ヶ月の間は、もちろん、俗世間との交渉は「明呪律品」に誡められている。また、成就法を修して成就しなければ、成就の為に更に多年にわたって修法を行う必要があることが説かれている。<sup>(7)</sup>

成就を得た後に、阿闍梨となることなく家庭生活に戻る密教者や、あるいは僧院に戻った出家の密教者もいたであろう。

しかし、『蘇悉地經』では、成就を得て後も、さらにまた、住むにふさわしい場所として、「苑林」「山頂」「海の島」「湖の島」「過去の成就者の住処」に他の成就者とともに住むべきことが説かれおり、俗世間を離れて生活していくべきことを指向していたと考えられる。<sup>(8)</sup>

## 五、「蘇悉地經」とカースト

『蘇悉地經』の「阿闍梨相品」には、阿闍梨に関して、次のような記述がある。

すべての支分の相を具足し、吉祥であつて、諸々の経論に巧みであり、法を唯一喜び、自らの学処にも住し、温和であり、共に住する者を安樂にさせ、悲 [karuṇā] を本性とし、哀愍があり、高貴な家柄 [cho rigs btzun, abhijāta] であり、我慢 [nga rgyal, māna] がなく、聡明であつて [blo idan, \*dhimat]、弁説が巧みであり、忍耐強く、

大乘の義に入り、甚深の義を特に信解し、少しの罪過であつても恐れるが如く、よく律儀を守り、陀羅尼をはじめとする諸々の経典を誦すること特に精進し、真言行に精進し、経論や教説 [man ngag, upadesa] をよく教示し、

諸々の事作法を成就し、念誦を行い、諸々の曼荼羅の事作法に巧みであり、(また)悦び(また)よく分析し、大(法)を欲し、慳嗔を離れ(けちではなく)、

諸々の大曼荼羅において、師匠 [bla ma, guru] によつて如法に灌頂され、師匠のところで教説 [lung, agama] を得る、この(ような人物)が阿闍梨であると説かれる。(Toh. No.807, 170a)

また、「真言助法者品」には、真言を念誦する密教者にたいして、その修法に付き従い、修法を援助する真言助法者について、次のような記述がある。

さて次にまた、修法者 [sgrub pa po, sādhaka] の諸々の所作の儀軌において、どのようなものが吉祥な真言助法者たちの相であるかを説く。

高貴な家柄 [rigs b'zun, abhi'jata] であり、法を行じ、信があり、大いなる勇氣があり、努力して、(困難に) 立ち向かい、真実を語り、大いに恭敬(する心)があり、支分に障害なく、非難されることなく、はなはだ(身長が) 高すぎず、太りすぎず、痩せすぎず、身長が低すぎず、同一色の顔色ではなく、病気がない真言助法者は、吉祥である。

一切の苦を忍受し、堅固であり、すべての事作法をよく作意し、忍耐があり、難行を具し、随順し、喜んで話をし、聡明であつて、正直であり、我慢 [nga rgyal, mana] がなく、互いに競う者たちを遠離し、賢者であり、学識があり、憶念があり、また喜捨すること寛大であり、

真言明呪の類別を知り、真言を念誦し、鋭い智慧があり、結護などの事作法に巧みである者は、真言助法者として受持すべし。(Toh. No.807, 171a)

このように、密教者には、高貴な生まれであることが要請されていることがわかる。

また、「明呪律品」には、

外道の人と住して、また論争してはならない。チャンダラなどの悪しき種姓と真言念誦者は、話してはならない。(Toh. No.807, 183b)

と説かれている。

また、「息災・増益・降伏儀軌品」には、増益護摩に用いる火について、

クシャトリヤの家から取ってきた火、あるいは王宮から取ってきた(火)、阿蘭若の火、大火は、増益儀軌に吉祥である。(Toh. No.807, 183b)

と説かれる。

また、降伏護摩に用いる火について、

尸林で燃えている火や、あるいはチャンダーラの家から取ってきた(火)、あるいは骨や石(を打って)生じた(火)は、降伏法〔降伏の事作法〕に吉祥である。(Toh. No. 807, 184b)

と説かれている。

これらは、インド社会のカーストの観念を、そのまま増益・降伏の修法に用いたものであることが示されているといえるであろう。

#### 六、密教者と菩提心

以上のように、密教者は、インドのカースト観をそのまま受容していたように見えるが、密教者の理念としては、大乘仏教の精神である衆生利益の誓願や発菩提心すべきことが『蘇悉地經』には示されている。

すなわち、「修法者相品」には、

三宝を信じ、また大乘を修習し(思惟し)、善事に精進する者においては、明呪が速やかに成就するであろう。

菩薩と真言(尊)を大いに恭敬し承仕供養し、すべての衆生を哀愍する者、かれは明呪の果報を得るのである。(Toh. No. 807, 170b)

と説かれており、大乘にの精神である衆生を哀愍すべきことが説かれている。また、「念誦儀軌品」には、修法の中で、次のような誓願を発すべきことが説かれている。

次に、円満な菩提心を儀軌の如くすべてに発しおわって、すべての衆生に対して慈と悲に住すべし。心をよく浄める為に、種々の方便によって六随念を、内なる自己を鎮める故に、一心に修習すべし。



「過去の勝者の子「仏子」が、誓願したように、そのように我もまた、善なる心によって、同様に誓願を發します。

種々の法の財産において、三昧に入り歎喜します。一切の衆生は、安樂と寂靜と無病になれ。

私はすべての所作ができるようになり、また功徳を具足するようになれ。財宝があり、喜捨すること寛大であり、智慧があり、忍耐があり、善を信じ、一切の衆生の世における生を憶念し「憶宿命智」、哀愍を具足するようになれ。(Toh. No.807, 191a)

と説かれており、修法において、大乘仏教の精神が強調されており、菩提心を發し、一切衆生への慈悲に住し、一切衆生が安樂を獲得し、一切衆生への哀れみを具足することを誓願することが説かれている。

これらを考えるならば、儀礼の面では、カースト制度を受容しているように見えるが、理念の面からは、大乘仏教の精神に基づきチャーンダラを含む一切衆生が救済されることを願っていたのであろうと考えられるであろう。

註

- (1) 高田順仁「『蘇悉地羯羅經』「請問品」の考察」『密教学』第三二号、平成八年  
九四年、p.247-246
- (2) 同「蘇悉地羯羅經」真言相品第二の考察——台密蘇悉地羯羅經觀と三部諸尊の分類——『密教学』第三四号、平成十年  
興会、昭和五三年、p.226-227
- (3) 大正一八卷、八九九頁、a~d  
金本拓士、伊藤堯貫「『毘呬耶經』藏・漢訳テキスト研究(2)」『佐藤隆賢博士古希記念論文集 仏教教理思想の研究』山喜房佛書林、一九九八年
- (4) 遠藤祐純「瑜伽タントラについて——総タントラ部解説」を中心に(2)——『大正大学研究紀要』第七九輯、一九  
Toh. No.807, 175b  
Toh. No.807, 220b
- (5) 高田仁覺「インド・チベット真言密教の研究」密教学術振  
興会、昭和五三年、p.226-227
- (6) 金本拓士、伊藤堯貫「『毘呬耶經』藏・漢訳テキスト研究(2)」『佐藤隆賢博士古希記念論文集 仏教教理思想の研究』山喜房佛書林、一九九八年
- (7) Toh. No.807, 175b
- (8) Toh. No.807, 220b

1. 研究目的と意義  
本研究は、日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の範囲と対象  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

4. 研究の成果  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

5. 研究の結論  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

6. 研究の展望  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

7. 参考文献  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

8. 謝辞  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

9. 索引  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。

10. 目次  
本研究は、戦後日本の経済成長と社会変革の歴史を、戦後から現在までの長きにわたって、体系的に整理し、その背景と動機を明らかにすることを目的とする。